

# 農家構造の変化と 農協の組織基盤への影響

## 〔要 旨〕

- 1 1970年代後半から拡大してきた統計上の農家戸数と農協の正組合員戸数の乖離は、2000年には145万戸にまで広がった。両者の乖離の背景としては、農家の定義と農協の正組合員資格要件の違いが挙げられ、また両者の乖離が拡大してきた背景としては、農家の定義及び合併等による農協の正組合員資格の変化や、高齢化・後継者難等による農家の経営規模の縮小が挙げられる。
- 2 農家の定義よりも小規模ではあるが農地を保有する土地持ち非農家戸数の推移をみると、農家戸数と正組合員戸数の格差が拡大してきた80年代後半以降大きく増加しており、正組合員世帯のうち農家定義にあてはまらない小規模な農地所有世帯が増加してきたことが示唆される。
- 3 土地持ち非農家や自給的農家など、正組合員世帯に占める小規模な農地所有世帯の増加は、その意識やニーズがそれ以外の農地所有世帯とは異なるため、農協組織・農協事業にも大きな影響が生じてくる可能性がある。農中総研が実施した地域住民アンケートによれば、自給的農家、土地持ち非農家は、農産物販売に関する農協へのニーズは低いものの、金融共済事業や高齢者福祉等の生活関連事業、さらに農地の維持・管理の役割等については農協へのニーズが高く、正組合員のなかでのニーズの分化がうかがえた。
- 4 また自給的農家や土地持ち非農家などの小規模な農地所有世帯は、その農地利用の特性から、それら世帯の農地の保有規模以上に、地域の農業生産基盤への影響が大きくなる可能性もある。農家及び土地持ち非農家戸数の将来予測によれば、小規模な農地所有世帯の戸数ベースでのウェイトは今後も上昇し、その一方大規模な経営体への農地集積には限界があるため、農地の減少と耕作放棄地の拡大がさらに進むという結果になった。
- 5 農協系統としては、小規模な農地所有世帯から放出される農地を農地として維持する役割、すなわち担い手農家、農業事業体、集落営農組織等へ集積するための調整・斡旋やそのための受け皿組織の育成等の役割を果たしていく必要性が高まっていこう。また小規模な農地所有世帯の集落営農等での役割を考慮すると、放出される農地への対応とともに、多様化する農協へのニーズにも農協系統としてできるだけ対応していく必要がある。

## 目次

### はじめに

#### 1 農家戸数と正組合員戸数の推移

- (1) 長期的にみた農家戸数と正組合員戸数の推移
- (2) 地域別にみた農家戸数に対する正組合員戸数の比率変化
- (3) 正組合員戸数と農家戸数の乖離及び乖離の拡大の背景について

#### 2 土地持ち非農家を考慮した農家戸数と正組合員戸数の比較

- (1) 全国推移
- (2) 地域別推移

#### 3 農家構造の変化による農協へのニーズに対する影響

- (1) 農家区別にみた農協へのニーズの特徴
- (2) 農協へのニーズの数量化3類による分析
- (3) 自給的農家，土地持ち非農家が期待する農協の営農関連事業

#### 4 農家構造の変化による農業生産基盤への影響

- (1) 農家及び土地持ち非農家戸数の将来予測
- (2) 農家及び土地持ち非農家の経営耕地面積の将来予測
- (3) 農家及び土地持ち非農家の耕作放棄地面積の将来予測
- (4) 農家以外の農業事業体を考慮した経営耕地面積の将来予測

おわりに

## はじめに

近年，農家戸数と農協の正組合員戸数の乖離が取り上げられることが多くなっている。<sup>(注1)</sup>これは，農林水産省の『世界農林業センサス』『農業センサス』等で把握される統計上の農家戸数と，総合農協における<sup>(注2)</sup>正組合員戸数の開きを指す場合が多い。

農家戸数と正組合員戸数の乖離は，農協の組織基盤の変化のみならず，日本の農業生産構造の大きな変化を示しているとみられ，地域農業の維持という面で，大きな影響をもたらす可能性もある。

そこで，本稿では，この統計上の農家戸

数と農協の正組合員戸数の乖離について，その要因を検証するとともに，その背景にある農家構造の変化が，農協の組織・事業に与える影響と，日本の農業生産構造に与える影響について，考えてみたい。

(注1) 2002年12月総合規制改革会議答申「平成12年現在の正組合員戸数は農業センサスにおける農家戸数を145万戸も上回っており，真に組合員資格を有する者のみが組合員となっているかどうか疑問がある。」。2003年4月18日朝日新聞「正組合員(原則として農業者に限定)は統計上の農家戸数を140万戸も上回っている。」等

(注2) この農家戸数と農協の正組合員戸数の乖離については，本誌2002年2月号の拙稿「農家以外の農地所有世帯にみる日本農業の構造変化」でも，一部取り上げているが，今回は，アンケート調査等により，より詳細な分析を行ったものである。

# 1 農家戸数と正組合員戸数の推移

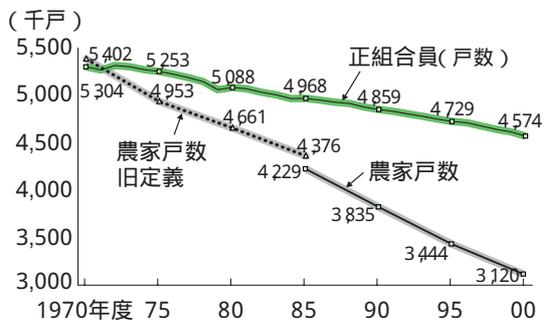
## (1) 長期的にみた農家戸数と正組合員戸数の推移

まず、農家戸数と農協の正組合員戸数の長期的な推移をみると、1970年時点で両者は、正組合員戸数530.4万戸、農家戸数540.2万戸とほぼ拮抗していた。しかし75年に正組合員戸数が農家戸数を30万戸上回って以降両者は乖離したままで、その差も80年には42.7万戸、90年には102.4万戸、00年には145.4万戸まで拡大している（第1図）。なお第1図では、85年以前の農家戸数を農家戸数旧定義としているが、これは後述の通り、85年以前の農家の経営耕地面積の下限が東日本で10a以上、西日本で5a以上（現在は全国一律10a以上）と、東日本と西日本で異なっていたためである。

## (2) 地域別にみた農家戸数に対する正組合員戸数の比率変化

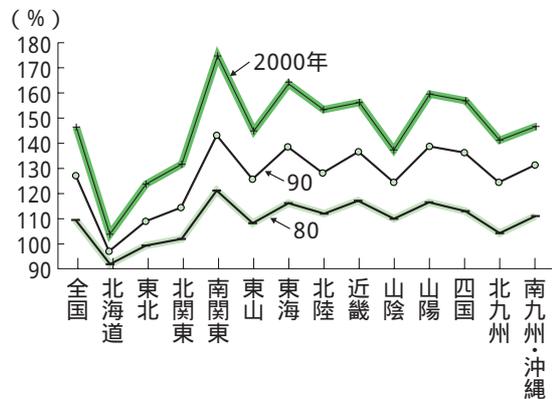
次に、第2図は、農家戸数に対する正組

第1図 1970年以降の正組合員戸数及び農家戸数の推移



資料 農林水産省『総合農業統計表』『世界農業センサス』『農業センサス』

第2図 地域別にみた正組合員戸数 / 農家戸数



資料 第1図に同じ

(注) 1 農家は90年以降は、経営耕地10a以上、販売金額15万円以上、80年は経営耕地東日本10a以上、西日本5a以上、販売金額10万円以上。  
2 地域区分は、センサスにおける全国農業地域区分による(以下同じ)。

合員戸数の比率（正組合員戸数 / 農家戸数）を、地域別にみたものである。全国の同比率は、80年が109.2、90年が126.7、00年は146.6と上昇している。

また地域別にみて、00年時点での正組合員戸数 / 農家戸数が最も大きい地域は南関東の174.9、次いで、東海164.2、山陽159.5、四国157.0が続き、逆に最も小さい地域は、北海道103.4、次いで東北の123.6となっている。

## (3) 正組合員戸数と農家戸数の乖離及び乖離の拡大の背景について

a 正組合員戸数と農家戸数の乖離の背景  
ここで正組合員戸数と農家戸数の乖離について考えると、まず両者の定義の違いが考えられる。

農協の従来の個人正組合員の資格要件（出資総合単協）を、農林水産省が定めた模範定款例（02年2月以降全中により制定され

（注3）  
るようになりまた内容に一部変更あり）からみると、「10アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの」21年のうち90日以上農業に従事する農民で、その住所がこの組合の地区内にあるもの」とされ、耕作面積もしくは農業従事日数が資格要件を満たす農民に正組合員資格がある。つまり、この正組合員資格を満たす農民がいる世帯が正組合員世帯ということになる。

一方、農家の定義をみると、農林水産省『2000年世界農林業センサス』では、「平成12年2月1時点（沖縄県は、平成11年12月1日）現在の経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯及び経営耕地面積がこの規定に達しないか全くないものでも、調査期前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯（これを「例外規定農家」という。）」と世帯単位の定義となっている。

正組合員の資格要件と農家の定義は近いようにみられるが、正組合員の資格要件である耕作面積、農業従事日数については、模範定款例によれば「地区内の実情に照らして一般的に農民の概念に入るものを組合員とするよう規定すること」とされ、農協によってその要件は異なっている。例えば、耕作面積についてみると、農協の正組合員資格では、耕作面積で10a以上とする農協が77.4%、5～10aが17.4%、5a未満が5.1%と、バラツキがある（農林水産省平成12事業年度『総合農協統計表』）。一方農家の定義は、全国で一律に10a以上と決められているため、耕作面積については、農家の

定義よりも農協の正組合員資格の方が下限が小さく、対象が拡大するケースがかなりあることがよみとれる。また正組合員資格には、耕作面積だけでなく、農業従事日数も要件としてあり、面積ではなく従事日数により正組合員の資格要件を満たすケースも多いであろう。

このように、農協の正組合員の資格要件と統計上の農家定義を比較すると、全国一律の農家定義とは異なり、農協の正組合員資格は、地域や農業条件により、より柔軟に設定されており、このことが、両者の乖離の背景として挙げられる。

（注3）全中が制定した模範定款例での出資総合単協の正組合員資格（個人）（2002年2月20日制定）は「（1）農業を営む個人であって、その住所又はその経営に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの（2）1年のうち90日以上農業に従事する個人であって、その住所又はその従事する農業に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの」とされ、（備考）として「1 本条第2項第1号及び第2号の記載については、一般的に個人農業者の概念に含まれるものを組合員とするよう地域の実情等に照らし、具体的に規定すること。なお、本条第2項第1号の正組合員資格に耕作面積要件を付するときは、「10アール以上の土地を耕作する農業を営む個人であって、その住所又はその経営に係る土地若しくは施設がこの組合の地区内にあるもの」と規定すること。」とされた。

## b 正組合員戸数と農家戸数の乖離の拡大の背景

### （a）正組合員の資格要件及び農家定義の変化

次に、正組合員戸数と農家戸数の乖離が拡大してきた背景について考えると、まず正組合員の資格要件と農家定義の変化が挙げられる。正組合員の資格要件をみると、第1表にみられるように、耕作面積で10a

第1表 組員資格要件別農協数割合とセンサス農家定義の推移

(単位 農協数, %)

|          |         | 1975年            | 80               | 85               | 90          | 95          | 00          |             |             |
|----------|---------|------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 正組員資格要件  | 耕作面積    | 該当農協数            | 4 721            | 4 486            | 4 236       | 3 589       | 2 455       | 1 387       |             |
|          |         | 構成比              | 10a以上            | 80.6             | 80.3        | 80.0        | 80.2        | 79.3        | 77.4        |
|          |         |                  | 5~10<br>5未満      | 15.1<br>4.3      | 15.7<br>4.1 | 16.2<br>3.8 | 15.9<br>3.8 | 16.5<br>4.2 | 17.4<br>5.1 |
|          | 農従事日数   | 該当農協数            | 4 684            | 4 485            | 4 216       | 3 570       | 2 440       | 1 394       |             |
|          |         | 構成比              | 90日以上            | 91.8             | 91.2        | 91.2        | 90.7        | 89.0        | 86.1        |
|          |         |                  | 60~90<br>60未満    | 5.3<br>2.9       | 5.7<br>3.1  | 5.9<br>2.8  | 6.2<br>3.1  | 7.2<br>3.8  | 8.9<br>5.0  |
| センサス農家定義 | 経営耕地面積  | 東日本10a以上、西日本5a以上 | 東日本10a以上、西日本5a以上 | 東日本10a以上、西日本5a以上 | 全国10a以上     | 全国10a以上     | 全国10a以上     |             |             |
|          | 農産物販売金額 | 7万円以上            | 10万円以上           | 10万円以上           | 15万円以上      | 15万円以上      | 15万円以上      |             |             |

資料 農林水産省『総合農協統計表』『世界農林業センサス』『農業センサス』

未満とする農協の割合は、75年19.4%から00年には22.5%，農作業従事日数90日未満とする農協の割合も、75年の8.2%から00年には13.9%に上昇している。これは、地域の農業条件の変化や合併等により資格要件を変更し正組員の範囲を拡大した農協の割合が上昇してきたためとみられる。

一方、統計上の農家の定義は、80年、90年に販売金額の下限が、90年に西日本における経営耕地面積の下限が、それぞれ引き上げられるなど、より範囲を限定する方向に変化している。

とくに90年に西日本における経営耕地の下限が5aから10aに引き上げられたことは、該当都府県で小規模な農家を正組員とする農協の割合が高かったため、農協の正組員戸数と農家戸数の乖離への影響は大きかったとみられる(第2表)。

以上のように、正組員の資格要件についてはより対象範囲を拡大した農協の割合が上昇する方向へ、一方統計上の農家の定義は範囲を限定する方向へ進んだため、両

第2表 組員資格要件別農協数及び同割合(1985年)

(単位 農協数, %)

|                    | 合計(a) | 耕作面積別農協数 |         |         |     |
|--------------------|-------|----------|---------|---------|-----|
|                    |       | 10a以上    | 5~10(b) | 割合(b/a) | 5未満 |
| 合計                 | 4 236 | 3 390    | 686     | 16.2    | 160 |
| 農業センサス<br>西日本該当都府県 | 2 572 | 1 807    | 624     | 24.3    | 141 |
| 上記以外の道県            | 1 664 | 1 583    | 62      | 3.7     | 19  |

資料 農林水産省『総合農協統計表』

者の乖離が大きくなったことが推測される。

(b) 農家の経営規模の縮小

次に正組員戸数と農家戸数の乖離が拡大してきた背景として考えられるのが、経営規模の縮小等により農家定義にあてはまらなくなったが正組員資格を保有している世帯の増加である。

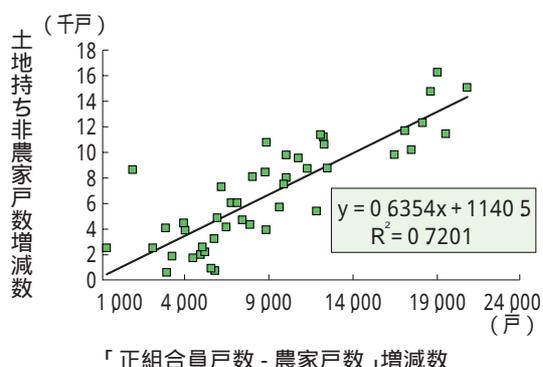
例えば、農林水産省『世界農林業センサス』『農業センサス』では農家定義にあてはまらなくなった世帯のうち「耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有している世帯」として、いわゆる土地持ち非農家を

把握しているが、正組合員戸数と農家戸数の乖離幅と土地持ち非農家の増減幅の関係をみると、90年から00年にかけて、正組合員戸数と農家戸数の乖離幅が拡大した都府県で、土地持ち非農家戸数が増加している(第3図)。

土地持ち非農家には、経営規模を縮小し農家定義にあてはまらなくなったものの農業は依然継続している世帯が多いとみられるため、農家でなくなったものの正組合員資格を保有している世帯の多くは、この土地持ち非農家とみられる。

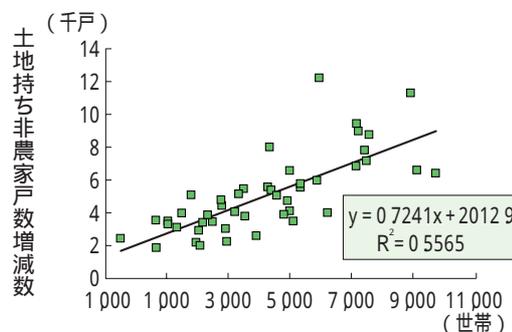
なお経営規模の縮小の過程においては、基本的には販売農家(経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家)から自給的農家(経営耕地面積30a未滿かつ農産物販売金額50万円未滿の農家)を経て、土地持ち非農家に向かうとみられ、第4図にみられるように自給的農家の離農(95年の自給的農家のうち00年時点で農家でなくなった世帯)が多い都府県で、土地持ち非農家の増

第3図 都府県別土地持ち非農家数増減数と「正組合員戸数 - 農家戸数」増減数の関係(2000年 - 90年)



資料 第1図に同じ  
(注) 図中の数式及びR二乗値は近似線のもの。

第4図 都府県別土地持ち非農家数増減数と自給的農家の離農世帯数(農家でなくなった世帯数)の関係(2000年 - 95年)



資料 農林水産省『世界農業センサス』『農業センサス』  
(注) 第3図に同じ。

加戸数も多いという関係がみられている。

上述のように正組合員戸数と農家戸数の乖離の拡大の背景には、農家定義にあてはまらない土地持ち非農家の増加の影響が大きいとみられる。そこで次章では、土地持ち非農家を考慮した上で、農家戸数と正組合員戸数の推移をみていくこととしたい。

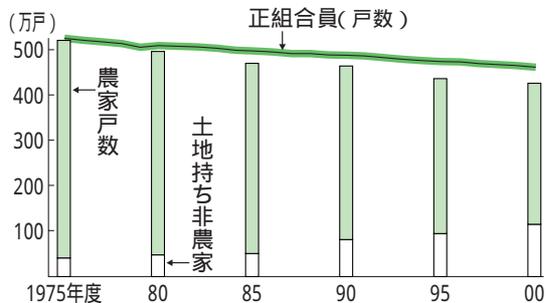
## 2 土地持ち非農家を考慮した農家戸数と正組合員戸数の比較

### (1) 全国推移

75年から00年までの農家戸数に土地持ち非農家戸数を加え、正組合員戸数と比較したものが第5図である。なお、ここでは、85年まで農家に区分されていた西日本の経営耕地5~10aの農家は土地持ち非農家に区分した。

第5図より、農家戸数の減少に連れ、土地持ち非農家戸数が増加しており、とくに80年代後半に入って、土地持ち非農家戸数

第5図 「農家戸数+土地持ち非農家戸数」と農協正組合員戸数の推移



資料 第1図に同じ  
 (注) 土地持ち非農家の85年までの5～10a農家は土地持ち非農家に区分している。

の水準が非常に高くなったことが読み取れる。また農家戸数と正組合員戸数の乖離については、農家戸数に土地持ち非農家を加えて両者を比較した場合ほぼ埋められ、90年代の乖離の拡大のかなりの部分は、土地持ち非農家の増加で説明できる(90年から00年にかけて統計上の農家戸数と正組合員戸数の乖離は約43万戸拡大したが、その間土地持ち非農家戸数は約32万戸増加した)。

農協の正組合員の資格要件が個々の農協によって違い、また農家及び土地持ち非農家の定義とも異なるため、両者の乖離の厳密な検証は困難であるが、少なくとも正組合員世帯のなかで、経営規模は縮小するものの農業を営み、正組合員資格を保有する土地持ち非農家のウェイトが、非常に大きくなってきたことは確かであろう。

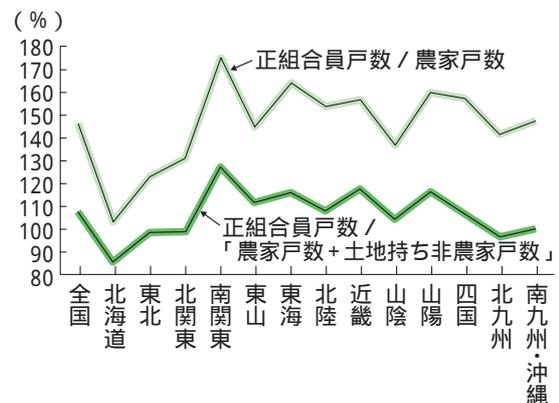
## (2) 地域別推移

次に全国の正組合員戸数 / 「農家戸数 + 土地持ち非農家戸数」の比率をみると、その比率は108.4と、正組合員戸数 / 農家戸

数の146.6から40ポイント近く縮小する。また地域別に正組合員戸数 / 「農家戸数 + 土地持ち非農家戸数」の比率をみても、東北、北関東、南九州・沖縄では、正組合員戸数 / 「農家戸数 + 土地持ち非農家戸数」は、ほぼ100%となり、正組合員戸数との乖離が極めて小さくなる(第6図)。その一方、南関東については128.3%と依然やや乖離幅が大きい。これは、土地持ち非農家にも区分されない規模の世帯(5a未満の耕地もしくは耕作放棄地を所有している世帯)が、相当数存在することも考えられる。

以上のように、農家戸数と正組合員戸数の乖離の拡大傾向については、その変化の多くが土地持ち非農家の増加で説明可能と考えられる。ただし、土地持ち非農家は、経営規模の縮小により家計の農業依存度も縮小しているとみられ、農協との関係は、農業依存度の高い農家とは異なっていると考えられる。またこのことは、土地持ち非農家へ移行するケースが多いとみられる自

第6図 正組合員戸数 / 農家戸数の比率と正組合員戸数 / (農家戸数 + 土地持ち非農家戸数)の比率(2000年度)



資料 第4図に同じ

第3表 所有農地面積に対する  
耕作放棄地率(2000年)

(単位 ha, %)

|            | 所有農地面積(a) | 耕作放棄地面積(b) | 耕作放棄地率(b/a) |
|------------|-----------|------------|-------------|
| 農家         | 3 491 516 | 210 019    | 6.0         |
| うち自給的農家    | 275 856   | 55 661     | 20.2        |
| 土地持ち非農家    | 473 363   | 132 770    | 28.0        |
| 農家以外の農業事業者 | 149 990   | 2 722      | 1.8         |

資料 農林水産省『世界農林業センサス』  
 (注) 所有農地面積は、農家は経営耕地+貸付耕地-借入耕地+耕作放棄地、土地持ち非農家は耕地+耕作放棄地、農家以外の農業事業者は、経営耕地-借入耕地(販売目的事業体+牧草経営体)で計算。

給的農家についても同様であろう。

また土地持ち非農家及び自給的農家などの「小規模な農地所有世帯」(以降、自給的農家と土地持ち非農家を総称して「小規模な農地所有世帯」とする)は、耕作放棄地率の高さにみられるように、農地の利用形態の変化を通じ、地域の農業生産基盤の維持に大きな影響をもたらす可能性がある(第3表)。

そのため、農協としては、そうした小規模な農地所有世帯を、営農指導面、経済事業面等で、どのようにサポートしていくかが問われることになる。次章では、そういった視点で、小規模な農地所有世帯が農協に対して、どのような期待やニーズをもっているのかを農中総研が2002年に実施した地域住民アンケートより検証していきたい。

### 3 農家構造の変化による農協へのニーズに対する影響 2002年度地域住民アンケート調査より

#### (1) 農家区別にみた農協へのニーズの特徴

2002年度に農中総研が実施した地域住民

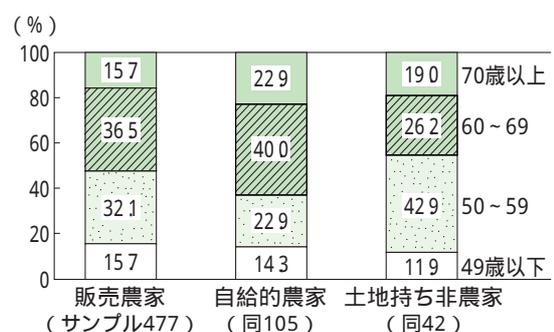
アンケートは、3,000名(1世帯1調査票)に配布し、1,496名から回答を得た(回収率49.9%)。なお02年度の調査は、米作中心の農村部に位置する2農協管内で行われたが、これらの地域は全国的にみると、土地持ち非農家のウェイトが比較的小さい地域であった。

同アンケートでは、農協の組合員世帯と農家区分の関係をあきらかにするための設問を設けたが、その結果によれば、正組合員世帯(「本人が正組合員もしくは同居家族に正組合員がいる世帯」、以下同じ)1,060世帯のうち、154世帯15.0%が自給的農家に、71世帯6.7%が土地持ち非農家に該当した。

第7図は、正組合員世帯における世帯主もしくはその配偶者の年齢を、販売農家、自給的農家、土地持ち非農家別にみたものである。特徴的なのは、年齢構成に占める70歳以上及び60歳代の比率については3つの区分のなかで自給的農家が最も高いのに対し、50歳代の比率については、土地持ち非農家が最も高いことである。

これは販売農家が高齢化や後継者不足に

第7図 世帯主もしくはその配偶者の年齢構成  
(正組合員世帯)



資料 農中総研「2002年度地域住民アンケート調査」

より農業経営を縮小して自給的農家に移行し、さらに、高齢化が進むか、又は世代交代（第7図でいうと50歳代へ）が生じることで、経営縮小による土地持ち非農家に移行していることを示しているとみられる。

このように自給的農家、土地持ち非農家の増加は、正組合員世帯のなかで、経営規模を縮小する世帯が増加していることを示すだけでなく、高齢化のさらなる進行や世代交代が生じていることも示している。そしてこの変化は、農協に対するニーズの変化も伴うことになる。

第4表は、正組合員世帯を販売農家、自給的農家、土地持ち非農家に分けた上で、「農協に充実して欲しいサービス」に対する回答をみた結果である。同表にみられるように、正組合員世帯のなかでも、販売農家と、自給的農家及び土地持ち非農家では、農協に期待する事業が明らかに異なっている。

例えば販売農家では「農業生産資材の購入」の回答比率が47.1%を占め最もニーズが高いサービスなのに対し、自給的農家、土地持ち非農家では、いずれも金融サービスが最も高い。また自給的農家、土地持ち非農家の「高齢者福祉」「Aコープ・生活用品の共同購入」の回答比率が販売農家を上回る一方、販売農家では回答比率が30%を超える「営農相談」「農産物販売」について、自給的農家、土地持ち

非農家では10%前後にとどまる。

このように自給的農家、土地持ち非農家は、販売農家に比べ、農産物販売関連事業のニーズは低い一方、金融・共済や生活購買、高齢者福祉に対するニーズが高い。これは、農業形態及び世帯の年齢構成の違いにより、農協の正組合員世帯のなかでも、農協に対するニーズの多様化が進んでいることを意味しよう。

## (2) 農協へのニーズの数量化3類 による分析

販売農家、自給的農家、土地持ち非農家の特徴をより明確に把握し、また准組合員世帯と比較するために、第5表の選択肢の

第4表 農協で充実して欲しいサービス（複数回答）

(単位 %)

|                  | 正組合員世帯 |       | うち販売農家に該当する世帯 |       | 自給的農家 |       | 土地持ち非農家 |       |
|------------------|--------|-------|---------------|-------|-------|-------|---------|-------|
|                  | 順位     | 100.0 | 順位            | 100.0 | 順位    | 100.0 | 順位      | 100.0 |
| 回答者数(人)          |        | 1 013 |               | 718   |       | 148   |         | 68    |
| 金融サービス           |        | 42.7  |               | 41.1  |       | 42.6  |         | 54.4  |
| 共済事業             |        | 29.2  |               | 24.8  |       | 41.2  |         | 42.6  |
| 相続・税務・資産管理等の相談業務 |        | 15.4  |               | 17.3  |       | 12.2  |         | 13.2  |
| Aコープ・生活用品の共同購入   |        | 6.1   |               | 4.6   |       | 8.1   |         | 13.2  |
| ガソリン・スタンド        |        | 10.7  |               | 10.3  |       | 11.5  |         | 10.3  |
| 営農相談             |        | 26.3  |               | 32.6  |       | 14.9  |         | 7.4   |
| 農産物販売            |        | 26.4  |               | 33.3  |       | 8.1   |         | 13.2  |
| 共同利用施設           |        | 7.8   |               | 9.1   |       | 6.1   |         | 2.9   |
| 農業生産資材の購入        |        | 41.9  |               | 47.1  |       | 37.2  |         | 22.1  |
| 高齢者福祉            |        | 12.9  |               | 11.1  |       | 17.6  |         | 19.1  |
| 旅行センター           |        | 3.2   |               | 2.5   |       | 4.1   |         | 1.5   |
| 趣味・教養講座          |        | 5.5   |               | 4.7   |       | 8.1   |         | 5.9   |
| 不動産サービス          |        | 3.8   |               | 4.0   |       | 2.7   |         | 4.4   |
| その他              |        | 0.9   |               | 0.7   |       | 0.7   |         | 2.9   |
| 特になし             |        | 9.3   |               | 6.4   |       | 15.5  |         | 14.7  |

資料 第7図と同じ

第5表 数量化3類による固有値 寄与率 累積寄与率  
及びカテゴリースコア

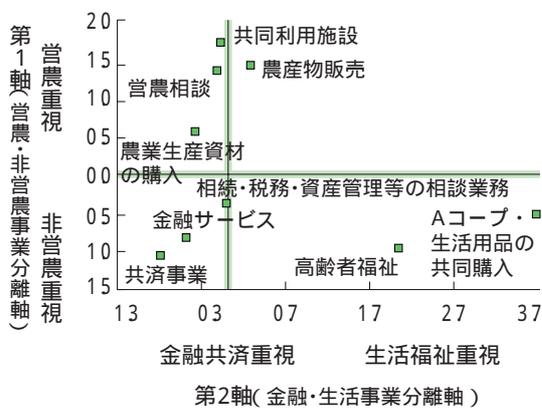
|                  | 第1軸      | 第2軸      | 第3軸      |
|------------------|----------|----------|----------|
| 固有値              | 0.54520  | 0.48330  | 0.43660  |
| 寄与率              | 0.18200  | 0.16130  | 0.14570  |
| 累積寄与率            | 0.18200  | 0.34320  | 0.48890  |
| カテゴリースコア         |          |          |          |
| 金融サービス           | -0.82580 | -0.47450 | -0.32840 |
| 共済事業             | -1.07980 | -0.78200 | -0.50160 |
| 相続・税務・資産管理等の相談業務 | -0.35750 | -0.01880 | 1.69970  |
| Aコープ・生活用品の共同購入   | -0.54350 | 3.67550  | -2.77870 |
| 営農相談             | 1.31770  | -0.12870 | 0.34310  |
| 農産物販売            | 1.38600  | 0.26980  | -0.30480 |
| 共同利用施設           | 1.69770  | -0.08470 | 0.04190  |
| 農業生産資材の購入        | 0.53990  | -0.37260 | -0.08240 |
| 高齢者福祉            | -0.98870 | 2.03640  | 2.46940  |

資料 第7図に同じ  
(注) 回答数 1,232。

うち9項目について、数量化3類を適用し  
(注4)  
分析を行った。

第4表の選択肢のうち9項目について、数量化3類を適用し、固有値・カテゴリースコアを求めた結果が第5表である(第3軸までの累積寄与率は48.89%)。そして第5表より、第1軸を縦軸に、第2軸を横軸にとり、カテゴリースコアをプロットしたものが第8図である。同図では、相互に類似性のある選択肢は互いに近いところに、類

第8図 数量化3類によるカテゴリースコアのプロット図



資料 第7図に同じ

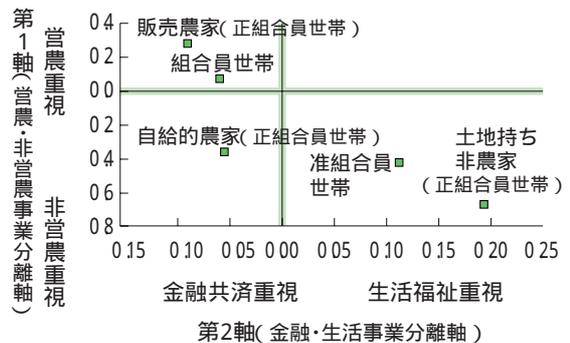
似性のないものは遠いところに位置することになる。

第8図をみると、縦軸である第1軸は共同利用施設や営農相談、農産物販売等営農事業に関する項目がプラス方向に分布し、一方金融・共済・生活購買・高齢者福祉等の非営農事業に関する項目がマイナス方向に分布しているため、営農・非営農事業分離軸とした。

次に、横軸である第2軸は、金融生活事業のうち、高齢者福祉やAコープ・生活用品の共同購入はプラス方向に分布する一方、共済・金融はマイナス方向に分布しているため、金融・生活事業分離軸とした。

そして、組合員資格、農家区分属性別に、サンプルスコアの平均値をプロットしたものが第9図である。同図にみられるように、販売農家においては、営農・非営農事業分離軸がプラス(営農事業重視)に、金融・生活事業分離軸がマイナス(金融事業重視)

第9図 数量化3類によるサンプル平均のプロット図



資料 第7図に同じ

になる一方、自給的農家及び土地持ち非農家は、営農・非営農事業分離軸はマイナス（非営農事業重視）に、金融・生活事業分離軸では自給的農家はマイナス（金融事業重視）、土地持ち非農家はプラス（生活事業重視）に位置する。このことは、正組合員世帯でも、農業依存度が高い間は営農事業が重視されるが、経営規模が縮小するに連れ、非営農事業を重視する傾向が強くなり、さらに経営規模が縮小すると、生活事業を重視する傾向が強くなることを示唆するものとなっている。

また准組合員世帯との位置関係をみると、土地持ち非農家の位置は、販売農家よりも、むしろ准組合員世帯に近く、農業経営規模の縮小に連れ正組合員世帯の農協へのニーズも、地域住民（准組合員）と似通ってくるのがうかがえる。

（注4）数量化3類は、複数回答データから回答者のタイプ分けをする際に用いられる手法で、例えば個別の食べ物が好きかきらいかということではなく、和食党か洋食党か、あるいはあっさり派からこってり派かといったくりに集約する統計的手法である。



同図にあるように、同手法では、似た回答パターン同士が並ぶように、選択肢、回答者を統計的に並び替え、並び替えの度に、第8図でいえば、選択肢 に大きなプラスの値が、選

択肢 にはマイナスの大きな値がつけられる。また各回答者にも、各回答者が選んだ選択肢に応じて値がつけられる。選択肢につけられる値をカテゴリースコア、回答者につけられる値をサンプルスコアという。そして、統計処理によって並べ替えられた選択肢のカテゴリースコアを分析して、選択肢の並び替えの意味を読んでいく。

### （3）自給的農家，土地持ち非農家が期待する農協の営農関連事業

ところで、第4表で挙げられた農産物販売、営農相談等の営農関連事業に関しては、自給的農家、土地持ち非農家の農協へのニーズは、販売農家を下回っていたが、それらの世帯においても、農協へのニーズが高い営農関連事業が存在する。それは、農地の維持・管理に関する事業についてである。

第6表は、「農協の販売・農業生産等事

第6表 農協の販売・農業生産等事業の強化希望

（単位 %）

|                  | 正組合員世帯 |       | うち販売農家に該当する世帯 |       | 自給的農家 |       | 土地持ち非農家 |       |
|------------------|--------|-------|---------------|-------|-------|-------|---------|-------|
|                  | 順位     | 100.0 | 順位            | 100.0 | 順位    | 100.0 | 順位      | 100.0 |
| 回答者数(人)          |        | 984   |               | 721   |       | 136   |         | 58    |
| 基盤整備の支援          |        | 7.1   |               | 6.9   |       | 6.6   |         | 10.3  |
| 農作業の受委託のあっせん     |        | 14.5  |               | 14.0  |       | 17.6  |         | 17.2  |
| 農地のあっせん          |        | 3.6   |               | 3.2   |       | 5.1   |         | 1.7   |
| 共同利用施設の整備・運営     |        | 6.9   |               | 7.4   |       | 8.8   |         | -     |
| 農産物の有利販売の強化      |        | 33.0  |               | 39.0  |       | 18.4  |         | 13.8  |
| 営農技術指導の充実        |        | 30.9  |               | 35.0  |       | 18.4  |         | 20.7  |
| 農機具・生産資材の価格引下げ   |        | 36.1  |               | 39.9  |       | 31.6  |         | 17.2  |
| 生活相談・経営相談        |        | 7.3   |               | 7.8   |       | 8.1   |         | 6.9   |
| 中長期の地域農業計画の作成    |        | 3.8   |               | 4.0   |       | 2.9   |         | 1.7   |
| 生産部会の充実          |        | 2.0   |               | 2.5   |       | -     |         | 3.4   |
| 消費者への農産物安全性のPR活動 |        | 8.2   |               | 6.4   |       | 12.5  |         | 15.5  |
| 消費者ニーズ等の情報伝達     |        | 6.2   |               | 4.4   |       | 11.8  |         | 8.6   |
| その他              |        | 1.4   |               | 1.0   |       | 3.7   |         | -     |
| 特になし             |        | 13.1  |               | 7.9   |       | 19.1  |         | 36.2  |

資料 第7図と同じ

業の強化希望」を質問した結果である。「農産物の有利販売の強化」「営農技術指導の充実」といった選択肢については、自給的農家、土地持ち非農家の回答比率は、販売農家を大きく下回るが、その一方で「農作業の受委託のあっせん」では、販売農家の14.0%に対し、自給的農家17.6%、土地持ち非農家17.2%といずれも上回っている。経営規模の縮小に伴って、農産物販売に直接関係する農協へのニーズは小さくなるものの、農地の維持・管理に関する農協へのニーズは逆に高まることから、この回答からはうかがえる。

このように、正組合員世帯のなかでも、自給的農家、土地持ち非農家など小規模な農地所有世帯の農協へのニーズは、販売農家とは大きく異なっている。

次章でみるようにそれら世帯が今後も増加していくことは確実であり、今回のアンケートで示されたような高齢者福祉や農地の維持・管理、また金融・共済事業を含めた農協に対する多様なニーズをできるだけ

取り込んでいくことが、今後の農協にとって、重要な課題となつてこよう。

ところで小規模な農地所有世帯の増加は、本章でみたような農協へのニーズの多様化にとどまらず、上述の農地の利用形態の変化を通じ、それら世帯の農地の保有規模以上に、地域の農業生産基盤への影響が大きくなる可能性がある。

次章では、その点を、農家戸数、経営耕地面積の将来試算から検証してみたい。

#### 4 農家構造の変化による農業生産基盤への影響

##### (1) 農家及び土地持ち非農家戸数の将来予測

2000年『世界農林業センサス』の『農業

第7表 地域別にみた農家戸数の将来予測

(単位 千戸, %, ポイント)

|        | 2000年 |         | 10      |     | 30      |       | 増減率     |        | 自給的農家割合 |          |     |
|--------|-------|---------|---------|-----|---------|-------|---------|--------|---------|----------|-----|
|        | (a)   | うち自給的農家 | うち自給的農家 | (b) | うち自給的農家 | (b/a) | うち自給的農家 | 00 (c) | 30 (d)  | 増減 (d-c) |     |
| 全国     | 3,120 | 783     | 2,568   | 708 | 1,814   | 552   | 41.9    | 29.5   | 25.1    | 30.4     | 5.3 |
| 北海道    | 70    | 7       | 53      | 6   | 34      | 4     | 51.3    | 42.7   | 10.4    | 12.2     | 1.8 |
| 都府県    | 3,050 | 776     | 2,515   | 702 | 1,780   | 548   | 41.7    | 29.4   | 25.4    | 30.8     | 5.3 |
| 東北     | 507   | 81      | 424     | 74  | 306     | 58    | 39.7    | 29.1   | 16.1    | 18.9     | 2.8 |
| 北関東    | 271   | 55      | 224     | 52  | 156     | 41    | 42.6    | 25.5   | 20.2    | 26.2     | 6.0 |
| 南関東    | 223   | 55      | 179     | 50  | 120     | 38    | 46.2    | 31.0   | 24.7    | 31.7     | 7.0 |
| 東山     | 179   | 62      | 148     | 56  | 103     | 44    | 42.6    | 29.5   | 34.6    | 42.5     | 7.9 |
| 東海     | 333   | 108     | 280     | 99  | 205     | 80    | 38.4    | 25.2   | 32.2    | 39.2     | 7.0 |
| 北陸     | 239   | 44      | 191     | 39  | 128     | 29    | 46.2    | 35.0   | 18.4    | 22.3     | 3.9 |
| 近畿     | 308   | 100     | 257     | 88  | 187     | 68    | 39.1    | 31.6   | 32.4    | 36.4     | 4.0 |
| 山陰     | 87    | 22      | 72      | 21  | 49      | 17    | 43.6    | 24.6   | 25.3    | 33.8     | 8.5 |
| 山陽     | 228   | 74      | 183     | 64  | 122     | 48    | 46.5    | 35.8   | 32.4    | 38.9     | 6.4 |
| 四国     | 189   | 54      | 158     | 50  | 115     | 40    | 39.4    | 25.7   | 28.7    | 35.2     | 6.5 |
| 北九州    | 305   | 67      | 253     | 62  | 182     | 50    | 40.3    | 26.1   | 22.1    | 27.4     | 5.3 |
| 南九州・沖縄 | 181   | 54      | 146     | 46  | 107     | 36    | 41.0    | 32.8   | 29.7    | 33.9     | 4.2 |

資料 第3表に同じ

(注) 95年時点の階層別(都府県では例外規定, 0.5ha未満, 0.5~1.0ha, ...10.0~15.0ha, 15.0ha以上, 自給的農家の14区分)の各々の農家戸数が, 2000年時点で14区分のどの階層に異動したかの割合を計算し, その数字を2000年の階層別農家戸数に乗じて2005年の階層別農家戸数を計算, 以降同様に5年ごとに計算し, 2030年までの階層別農家戸数を試算した。なお新設農家戸数は2000年度で固定した。

構造動態統計報告書』を利用し、農家戸数の推移を2030年まで予測したものが第7表である。

この試算では、農家戸数は、00年の312万戸から、30年には181万4千戸に減少するという結果となった。また自給的農家については、戸数そのものは減少するが、全農家に占める割合は00年の25.1%から30年には30.4%にまで高まることになる。

地域別にみると、農家の減少率はいずれの地域でも30%を超えており、最も大きい地域は、北海道で、以下山陽、南関東、北陸が続く。一方自給的農家戸数の減少率は、農家の減少率をいずれの地域でも下回っている。そのため、すべての地域で自給的農家が全農家に占める割合も上昇しているが、上昇幅が最も大きい地域は山陰で、以下東山、南関東、東海が続いている。

次に、上述の農家戸数の予測値を利用して、将来の土地持ち非農家戸数を予測したものが第8表である。試算では、土地持ち非農家は、00年の109万7千戸から30年には、171万7千戸まで増加するという結果となった。また土地持ち非

農家が農地所有世帯「農家戸数+土地持ち非農家戸数」に占める割合も、00年の26.0%から30年には48.7%にまで高まることになる。

地域別にみると、北海道を除きすべての地域で土地持ち非農家は増加することになるが、増加率が最も大きい地域は東北で、以下東山、山陰が続いている。また土地持ち非農家の農地所有世帯に占める割合が最も高い地域は北陸で、以下南関東、東海が続くという結果となった。

このように、試算の結果からは、自給的農家の農家全体に占める割合が上昇するとともに、土地持ち非農家は実数そのものが大幅に増加することから、それらの小規模な農地所有世帯が農地所有世帯全体に占める割合は、00年の44.6%から30年には64.3%へと大きく上昇するという結果とな

第8表 地域別土地持ち非農家戸数の将来予測

(単位 千戸, %, ポイント)

|        | 土地持ち非農家戸数    |       |           |              | 土地持ち非農家/(農家+土地持ち非農家) |           |             | (土地持ち非農家+自給的農家)/(農家+土地持ち非農家) |           |             |
|--------|--------------|-------|-----------|--------------|----------------------|-----------|-------------|------------------------------|-----------|-------------|
|        | 2000年<br>(a) | 10    | 30<br>(b) | 増減率<br>(b/a) | 00<br>(c)            | 30<br>(d) | 増減<br>(d-c) | 00<br>(e)                    | 30<br>(f) | 増減<br>(f-e) |
| 全国     | 1 097        | 1 402 | 1 720     | 56.7         | 26.0                 | 48.7      | 22.7        | 44.6                         | 64.3      | 19.7        |
| 北海道    | 14           | 11    | 3         | 78.6         | 16.6                 | 8.0       | 8.5         | 25.2                         | 19.2      | 6.0         |
| 都府県    | 1 084        | 1 391 | 1 717     | 58.4         | 26.2                 | 49.1      | 22.9        | 45.0                         | 64.8      | 19.8        |
| 東北     | 126          | 176   | 234       | 85.7         | 19.9                 | 43.4      | 23.5        | 32.8                         | 54.1      | 21.3        |
| 北関東    | 87           | 114   | 146       | 67.8         | 24.3                 | 48.3      | 24.1        | 39.6                         | 61.9      | 22.3        |
| 南関東    | 81           | 109   | 140       | 73.3         | 26.6                 | 53.9      | 27.3        | 44.8                         | 68.5      | 23.7        |
| 東山     | 52           | 72    | 95        | 84.7         | 22.4                 | 48.2      | 25.8        | 49.3                         | 70.2      | 20.9        |
| 東海     | 135          | 178   | 231       | 70.9         | 28.9                 | 53.0      | 24.1        | 51.8                         | 71.4      | 19.6        |
| 北陸     | 100          | 129   | 158       | 58.3         | 29.4                 | 55.1      | 25.7        | 42.4                         | 65.1      | 22.7        |
| 近畿     | 100          | 130   | 161       | 61.7         | 24.5                 | 46.3      | 21.8        | 49.0                         | 65.8      | 16.9        |
| 山陰     | 27           | 36    | 48        | 79.5         | 23.5                 | 49.4      | 25.9        | 42.8                         | 66.5      | 23.7        |
| 山陽     | 84           | 109   | 133       | 57.5         | 26.9                 | 52.0      | 25.1        | 50.6                         | 70.7      | 20.0        |
| 四国     | 66           | 79    | 92        | 39.2         | 25.8                 | 44.4      | 18.6        | 47.1                         | 64.0      | 16.9        |
| 北九州    | 142          | 166   | 187       | 31.4         | 31.8                 | 50.7      | 18.9        | 46.9                         | 64.2      | 17.3        |
| 南九州・沖縄 | 84           | 95    | 92        | 8.8          | 31.8                 | 46.2      | 14.4        | 52.0                         | 64.4      | 12.4        |

資料 農林水産省『世界農林業センサス』『農業センサス』

(注) 都道府県別の農家戸数と土地持ち非農家戸数合計値の95年から2000年の変化率を、2000年以降に適用して2005年以降の合計値を予測し、その数字から上記の農家戸数予測値を引いたものを予測値とした。

った(第8表)。

では、こうした農家及び土地持ち非農家戸数の変化は、生産基盤である農地の動向には、どう影響するのだろうか。

## (2) 農家及び土地持ち非農家の

### 経営耕地面積の将来予測

上述の農家戸数及び土地持ち非農家戸数将来予測値と2000年時点の1戸当たり経営耕地面積より、将来の農地所有世帯の経営耕地面積を試算したものが、第9表である。

試算によれば、経営耕地面積は、00年の391万1千haから30年には281万6千haへと、約110万ha、28.0%の減少となった。また地域別にみると、山陰、山陽、四国、東山といった地域で減少率が大きく、これらの地域では00年に比べ40%を超える減少

となった。

一方、都府県における5ha以上層の将来予測値をみると、5ha以上の大規模層の経営耕地は35万haから56万2千haへ増加し、集積率も、00年の12.0%から30年には27.9%へと大幅に上昇する。ただし地域別には大きな格差がみられ、最も高い東北の39.1%と最も低い四国5.6%では、30ポイントを超える差が生じた。

このように、農家及び土地持ち非農家戸数の変化から経営耕地面積を予測すると、5ha以上の大規模層への集積は進む一方で、経営耕地面積そのものは大きく減少するという結果となった。また、大規模層への集積には、地域により大きな偏りがみられ、中・四国、東山といった地域では、大規模層への集積が他地域に比べあまり進まず、経営耕地の減少率も大きくなるという

傾向がみられた。

そして、大規模層へ集積されず減少する経営耕地の多くは、次にみるように耕作放棄地となる可能性が高いとみられる。

第9表 地域別経営耕地面積の将来予測

(単位 千ha, %)

|        | 経営耕地面積 |       |       | 経営耕地増減率<br>(対2000年比) | うち<br>5ha以上層経営耕地面積<br>(北海道は50ha以上) |     |     | 5ha以上層経営耕地集積率<br>(北海道は50ha以上) |      |      |
|--------|--------|-------|-------|----------------------|------------------------------------|-----|-----|-------------------------------|------|------|
|        | (a)    |       |       |                      | (b)                                |     |     | (b/a)                         |      |      |
|        | 2000年  | 10    | 30    |                      | 00                                 | 10  | 30  | 00                            | 10   | 30   |
| 全国     | 3 911  | 3 481 | 2 816 | 28.0                 | -                                  | -   | -   | -                             | -    | -    |
| 北海道    | 997    | 929   | 797   | 20.0                 | 278                                | 357 | 425 | 27.9                          | 38.4 | 53.3 |
| 都府県    | 2 914  | 2 552 | 2 018 | 30.7                 | 350                                | 460 | 562 | 12.0                          | 18.0 | 27.9 |
| 東北     | 748    | 677   | 561   | 25.1                 | 154                                | 190 | 219 | 20.5                          | 28.0 | 39.1 |
| 北関東    | 316    | 277   | 221   | 30.3                 | 44                                 | 59  | 73  | 13.8                          | 21.1 | 33.3 |
| 南関東    | 196    | 163   | 119   | 39.1                 | 11                                 | 16  | 21  | 5.4                           | 9.6  | 18.0 |
| 東山     | 113    | 94    | 67    | 40.0                 | 7                                  | 8   | 9   | 6.1                           | 8.7  | 12.7 |
| 東海     | 228    | 199   | 158   | 30.7                 | 17                                 | 23  | 30  | 7.5                           | 11.6 | 19.0 |
| 北陸     | 286    | 253   | 206   | 28.0                 | 39                                 | 54  | 72  | 13.5                          | 21.4 | 34.9 |
| 近畿     | 200    | 178   | 144   | 28.0                 | 11                                 | 16  | 23  | 5.5                           | 9.1  | 16.2 |
| 山陰     | 65     | 53    | 37    | 43.6                 | 4                                  | 5   | 5   | 5.6                           | 8.9  | 13.7 |
| 山陽     | 150    | 123   | 87    | 42.1                 | 8                                  | 11  | 13  | 5.3                           | 8.6  | 14.7 |
| 四国     | 127    | 106   | 76    | 40.0                 | 3                                  | 4   | 4   | 2.1                           | 3.4  | 5.6  |
| 北九州    | 308    | 269   | 210   | 31.8                 | 27                                 | 37  | 46  | 8.8                           | 13.8 | 21.9 |
| 南九州・沖縄 | 177    | 159   | 133   | 25.0                 | 28                                 | 39  | 47  | 15.8                          | 24.3 | 35.1 |

資料 第3表に同じ

(注) 農家の規模別戸数及び土地持ち非農家戸数の将来予測値に、2000年時点での1戸当たり経営耕地面積を乗じて試算。

(3) 農家及び土地持ち非農家の

耕作放棄地面積の将来予測

今回の農家及び土地持ち非農家戸数の将来試算を利用して、耕作放棄地面積を予測した結果が第10表である。

農家及び土地持ち非農家戸数の予測値に2000年の1戸当たり耕作放棄地面積を掛けて、それら世帯が所有するとみられる耕作放棄地面積を予測すると、00年時点の34万2千haが30年には32万5千haへわずかに減少する。しかし、これらのほかに、農家及び土地持ち非農家が放出した農地のうち耕作放棄地となる部分があるとみられ、それら世帯の所有農地の減少面積から農地改廃面積を控除し、耕作放棄が予想される面

積を試算した。

その結果、農家及び土地持ち非農家が所有する分と放出分を合計した総耕作放棄地面積は、30年に78万3千haまで増加が予想されるという結果となった。

このように、現状の傾向のまま農家の構造変化が続いた場合、大規模層への経営耕地の集積は進むものの、農地所有世帯から放出される農地の受け手としては、それら農家だけでは不十分で、耕作放棄地の大幅な増加も予想されることになる。

(4) 農家以外の農業事業体を考慮した  
経営耕地面積の将来予測

上述のように農家及び土地持ち非農家戸

数の将来予測からは、経営耕地の減少、耕作放棄地の大幅な拡大が予想される結果となった。しかしその一方で、農業生産法人等の経営体（センサスでいう「農家以外の農業事業体」）のウェイトは高まっていることが予想され、上記の影響をどの程度吸収できるのかが論点になるとみられる。

そこで、ラフな試算ではあるが90年から00年にかけての農家以外の農業事業体における経営耕地、借入耕地等

第10表 地域別耕作放棄地面積の将来予測

(単位 千ha)

|        | 耕作放棄地 | 農家及び土地持ち非農家戸数が所有する耕作放棄地 (a) |     |     | 農家及び土地持ち非農家戸数が放出する農地のうち耕作放棄が予想される部分 (b) |     | 総耕作放棄地面積 (a+b) |     |
|--------|-------|-----------------------------|-----|-----|---|-----|----------------|-----|
|        |       | 10                          | 20  | 30  | 10                                      | 30  | 10             | 30  |
|        |       | 2000年                       | 10  | 20  | 30                                      | 10  | 30             | 10  |
| 全国     | 342   | 341                         | 334 | 325 | 201                                     | 458 | 542            | 783 |
| 北海道    | 15    | 13                          | 10  | 7   | 78                                      | 222 | 91             | 229 |
| 都府県    | 327   | 328                         | 325 | 318 | 123                                     | 236 | 451            | 554 |
| 東北     | 62    | 62                          | 62  | 60  | 33                                      | 78  | 96             | 139 |
| 北関東    | 36    | 35                          | 35  | 34  | 17                                      | 31  | 52             | 64  |
| 南関東    | 30    | 31                          | 32  | 32  | 8                                       | 15  | 40             | 47  |
| 東山     | 21    | 21                          | 21  | 21  | 4                                       | 3   | 25             | 24  |
| 東海     | 30    | 31                          | 32  | 33  | 3                                       | 1   | 34             | 34  |
| 北陸     | 17    | 16                          | 16  | 15  | 9                                       | 15  | 25             | 30  |
| 近畿     | 15    | 16                          | 16  | 15  | 2                                       | 4   | 18             | 19  |
| 山陰     | 8     | 9                           | 9   | 9   | 5                                       | 10  | 14             | 18  |
| 山陽     | 26    | 26                          | 26  | 25  | 10                                      | 18  | 36             | 43  |
| 四国     | 21    | 21                          | 20  | 20  | 8                                       | 13  | 29             | 33  |
| 北九州    | 41    | 40                          | 39  | 37  | 12                                      | 23  | 52             | 60  |
| 南九州・沖縄 | 20    | 19                          | 17  | 16  | 12                                      | 26  | 31             | 42  |

資料 農林水産省『世界農林業センサス』『農業センサス』『耕地及び作付面積統計』  
 (注) 1 農家及び土地持ち非農家が所有する耕作放棄地は、農家及び土地持ち非農家戸数の将来予測値に、2000年時点の1戸当たり耕作放棄地面積を乗じて試算した。  
 2 放出される農地のうち耕作放棄が予想される面積は、2000年と比較した所有農地減少面積から、予想される農地改廃面積を控除し試算した(農林水産省『耕地及び作付面積統計』の95年～99年のネット農地改廃累積面積(耕作放棄地を除く)を5年分の改廃面積とした)。  
 3 なお所有農地は、農家及び土地持ち非農家戸数の将来予測値から経営耕地、借入耕地、貸付耕地、耕作放棄地を求め試算した(経営耕地+借入耕地+貸付耕地+耕作放棄地)。

の変化を10年以降に延長し、上述の農地所有世帯の経営耕地面積の予測値と比較したものが、第11表である。

同表でみられるように過去の傾向が今後も続けば、農家以外の農業事業体の経営耕地面積は00年の23万3千haから30年には46万3千haと大きく増加し、また農地所有世帯と合わせた経営耕地面積に対する比率も、00年の5.6%から、30年には14.1%にまで上昇するという結果になった。

その一方で、30年の農家以外の農業事業体の経営耕地増加面積を、農地所有世帯の経営耕地減少面積と比較すると、そのカバーされる割合は21.1%にとどまった。また地域別の格差が非常に大きく、北陸ではほぼ100%がカバーされる一方で、山陽、四国、南関東では、4～5%台にとどまるという結果となった。

このように、地域によって格差が非常に大きい背景には、地域によりほ場整備の状況や農地の転用圧力等の農業条件の違いが大きいことが挙げられる。例えば、中・四国は、中山間地域等の農業条件不利地域が多く、南関東では、宅地等への転用圧力が高いといった理由により、農家以外の農業事業体への大規模な農地の集積は難しいとみられる。

以上のように、本章では、今後予想される農家及び土地持ち非農家戸数の変化と、その結果予想される農地の利用状況の変化について検証した。

そこから現状の傾向のまま推移した場合には、今後、農家戸数が減少する一方で、自給的農家の減少は小幅にとどまりかつ土地持ち非農家戸数そのものは増加するた

め、小規模な農地所有世帯「自給的農家 + 土地持ち非農家」の戸数ベースでのウェイトがさらに高まること予想され（農地所有世帯に占める割合00年44.6%、30年64.3%へ）、また大規模農家（都府県5ha以上、北海道50ha以上）や農家以外

第11表 地域別農家以外の農業事業体の経営耕地面積の将来予測

|        | 農家以外の農業事業体経営耕地面積 |     |           |              | 農地所有世帯経営耕地面積 |           |              | 農家以外の農業事業体の経営耕地面積シェア |                 | 同事業体の経営耕地減少カバー率 |
|--------|------------------|-----|-----------|--------------|--------------|-----------|--------------|----------------------|-----------------|-----------------|
|        | 2000<br>(a)      | 10  | 30<br>(b) | 30-00<br>(c) | 00<br>(d)    | 30<br>(e) | 30-00<br>(f) | 00<br>(a/(a+d))      | 30<br>(b/(b+e)) | -(c/f)          |
| 全国合計   | 233              | 285 | 463       | 231          | 3 911        | 2 816     | 1 095        | 5.6                  | 14.1            | 21.1            |
| 北海道    | 110              | 119 | 138       | 28           | 997          | 797       | 199          | 10.0                 | 14.8            | 14.1            |
| 都府県    | 122              | 166 | 325       | 203          | 2 914        | 2 018     | 896          | 4.0                  | 13.9            | 22.6            |
| 東北     | 52               | 62  | 84        | 32           | 748          | 561       | 188          | 6.5                  | 13.0            | 16.9            |
| 北関東    | 7                | 10  | 16        | 9            | 316          | 221       | 96           | 2.2                  | 6.9             | 9.6             |
| 南関東    | 3                | 4   | 6         | 3            | 196          | 119       | 77           | 1.3                  | 4.8             | 4.4             |
| 東山     | 5                | 6   | 8         | 3            | 113          | 67        | 45           | 4.2                  | 10.7            | 7.1             |
| 東海     | 8                | 12  | 29        | 21           | 228          | 158       | 70           | 3.4                  | 15.6            | 30.2            |
| 北陸     | 15               | 28  | 98        | 83           | 286          | 206       | 80           | 5.0                  | 32.2            | 103.4           |
| 近畿     | 4                | 7   | 16        | 12           | 200          | 144       | 56           | 2.0                  | 10.3            | 22.0            |
| 山陰     | 3                | 4   | 8         | 6            | 65           | 37        | 28           | 3.7                  | 17.9            | 19.4            |
| 山陽     | 4                | 4   | 7         | 3            | 150          | 87        | 63           | 2.3                  | 7.2             | 5.1             |
| 四国     | 1                | 2   | 3         | 2            | 127          | 76        | 51           | 1.0                  | 4.3             | 4.3             |
| 北九州    | 15               | 20  | 32        | 17           | 308          | 210       | 98           | 4.6                  | 13.2            | 17.2            |
| 南九州・沖縄 | 6                | 9   | 17        | 11           | 177          | 133       | 44           | 3.3                  | 11.3            | 24.7            |

資料 第8表と同じ

(注) 地域別に農家以外の農業事業体における2000年の経営耕地面積を90年と比較し、増加幅、増加率をそれぞれ2010年以降に適用した上で、両者の中間値を予測値とした。

の農業事業体などの大規模経営層への経営耕地の集積は進むが（第10図参照，経営耕地00年86万1千ha 30年155万4千ha），放出される農地の受け手としては十分でないと予想される（同図，経営耕地合計面積00年414.4万ha 30年327.9万ha）という結果となった。

このように，現状の傾向のまま小規模な農地所有世帯の増加が続けば，「多数の農地の出し手」と「少数の農地の受け手」が，地域に存在することが想定される。しかし，上述のように地域の農業条件によっては，対応できる農地の受け手が存在せず，経営耕地の減少や耕作放棄地の拡大といった農業生産基盤の脆弱化が急速に進む可能性が高いとみられる。その場合，それら「多数の農地の出し手」の農地は，耕作放棄地や改廃等により農業生産からは切り離されることになり，「出し手」の農業への関心も低下させ，地域農業の維持を困難にする可能性が高いであろう。とくに今回の試算で，大規模層への集積が進まないまま経営耕地

の減少が大きくなるという結果となった中・四国，東山といった地域ではその傾向が強まることも予想される。

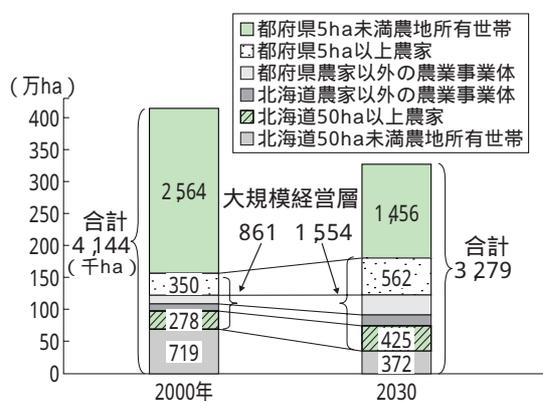
こうした農地の受け手と出し手のギャップを埋め，地域の農業生産基盤を維持していくためには，農家，土地持ち非農家，農家以外の農業事業体といった農地所有主体だけではなく，集落営農組織や農業サービス事業体を含めた地域の多様な農業を営む主体を担い手と位置付け，農業生産基盤の維持に取り組んでいく必要があると考えられる。

とくに農協はそういった地域の多様な担い手の調整を担える組織とみられることから，小規模な農地所有世帯から放出される農地を農地として維持する役割（担い手農家，農業事業体，集落営農組織等へ集積するための調整・斡旋やそのための受け皿組織の育成等）を果たしていく必要がある。具体的には，02年2月の拙稿で指摘したように，

農地保有合理化事業等を通じての農地流動化や農作業受委託，貸借等の仲介機能の強化，農協出資の農業生産法人の設立等自身あるいは協同会社の活用を通じての農地保全事業への取組みを早急に進める必要があるだろう。

一方，小規模な農地保有世帯とはいえ，集落営農等において，それら世帯が地域の農業生産に果たす役割は大きいとみられる。そのため，それら世帯が農業・農協との関係を維持していけるよう，農協は，放出される農地への対応とともに，多様化する農協へのニーズにもできるだけ対応して

第10図 農地所有主体別経営耕地面積の将来予測



資料 第3表に同じ

いく必要がある。

## おわりに

今回みたように、近年の農家戸数と正組合員世帯数の乖離拡大の背景には、小規模な農地所有世帯の増加という農家構造の大きな変化がある。そして、その変化は、正組合員世帯における農協へのニーズの多様化等農協事業への影響にとどまらず、農地利用の変化を通じて、地域の農業生産基盤への影響も示唆するものであった。

とくに、地域の農業生産基盤についての影響では、経営耕地の減少と耕作放棄地の大幅な増加が今後予想され、その場合、農林水産省の『食料・農村・農業計画』にある「食料自給率の低下傾向に歯止めを掛け、その着実な向上を図っていく」ことを困難にする可能性もある。

最低限の食料自給率を確保し、また地域社会と地域農業を継続的に発展させるためには、農協系統としては、農協の既存の組

織基盤を維持するとともに、集落営農組織や農業サービス事業体を含めた地域の多様な担い手とともに、農地を面として維持していくための取組みに注力していく必要がある。

### <参考資料>

- ・橋詰登・千葉修編著（2003）『日本農業の構造変化と展開方向 2000年センサスによる農業・農村構造の分析』農林政策研究所
- ・農林政策研究所レビュー 6（2003）「農業・農村構造の現状と動向（その1） 2000年農業センサス分析」
- ・農林政策研究所レビュー 7（2003）「農業・農村構造の現状と動向（その2） 2000年農業センサス分析」
- ・橋詰登・江川章・福田竜一・友田滋夫（1999）「日本農業・農村の将来展望 西暦2015年の農業・農村構造の予測」農総研季報 42
- ・鈴木博編著（1983）『農協の准組合員問題』全国協同出版
- ・菅民朗（1991）統計百科『多変量解析』（株）社会情報サービス
- ・『農業協同組合制度史4』（1968）農業協同組合制度史編纂委員会・財団法人協同組合経営研究所編
- ・拙稿（2003）「土地持ち非農家の増加による地域農業・農協組織への影響」時事通信社『農林経済』1月30日号
- ・拙稿（2002）「農家以外の農地所有世帯にみる日本農業の構造変化」本誌2月号

（主任研究員 内田多喜生・うちだたきお）

